



場 役 所 式 社
行 刷 株 式 社
村 刷 印 刷
発 東 印
鴻 北 洋 印

昭和四十年年度決算について

総務課

昭和四十年年度鴻東村一般会計の決算が昭和四十一年十二月十七日議会で承認されましたのでお知らせいたします。
議案第三号昭和四十年年度鴻東村一般会計歳入歳出決算認定について

村民税減税補てん元利補給金 五三三、五五三円
抛出年金事務費交付金 四五一、一三三円
であります。
県支出金では予算額二、三二五千元で決算額一、四四五、八八四円であり一六九、一六六円予算減であります。主なるものは、
児童館建設事業補助金 五三三、〇〇〇円
個人県民税徴収取扱費 一三〇、〇六六円
参議院県知事選挙委託金等 六六八、〇〇〇円
であります。
繰入金については国民年金印紙購買基金繰入金で予算額七三五千円で決算額六〇五千元であります。なお地方自治法二四一条による国民年金印紙購買基金運用状況については、別紙のとおり報告書を添付いたしております。
繰越金は前年度より一四、三四一、九六四円あります。
諸収入は予算額三、九四二千元で決算額は四、〇四七、三六〇円で一〇五、三六〇円増となりました。

一、四〇〇千元
であります。
寄附金では農業用施設災害復旧費事業に伴う寄附金で予算決算ともに五〇五千元でありました。財産収入は島方校舍売払代一五〇千元でこれまた予算決算とも同額であります。
以上歳入合計二〇、七七九、四八一円となりまして予算額より八三一、四八一円増となった次第であります。
次に歳出について申し上げます。
議会費予算額四、六四五千元、決算額四、六〇三、七四四円であり予算残は四一、二八六円となりました。
総務費では予算額三二、二二五千元で決算額は、
総務管理費 一四、六一〇、三三八円
徴税費 四、八三六、〇五一円
戸籍住民登録費 一、〇七八、〇五二円
選挙費 八二三、三二五円
統計調査費 四六八、五四五円
監査委員費 一六、六九〇円……
総務費支出額は二二、〇〇一、〇五六円でありまして予算残一、二一三、九四四円となりました。
民生費は一〇、五二二千元の予算に対し歳出額は一〇、〇八八、六〇二円で主なる支出について申し上げますと社会福祉費四、六八二、九八三円内歳入に申し上げましたように国民年金基金繰出金六〇五千元はこの項より支出されてあります。

算残は四三三、三九八円となりました。
衛生費では予算額八、七九八千円で決算額八、三三八、九六六円であり保健衛生費で六、五七一、九一六円の主なるものは、
巻町外三ヶ町村衛生組合負担金 一、二二七、三三八円
環境衛生の昆虫駆除費 五九九千円
三兼噴霧機一台 一三〇千円
中之口村、鴻東村上水道組合負担金 一、九二〇千円
し尿処理建設事業負担金 一、八二二千元
等であります。
農林水産費では予算額八、五七九千円で決算額八、二二四、一五八円、予算残三六四、八四二円となりました。
商工費予算額二、六三三千元で決算額は二、五〇九、四〇三円、この主なるものは地方産業育成資金一、九〇〇千円であります。
土木費では予算額一四、八八五千元で支出の内訳では土木管理費で五、九五六千円の内容では新鴻地域特殊排水事業負担金等四、六四七、一六三円です。
次に道路橋樑費では村道敷砂利代、県道改修負担金、県道白根、巻線大原地区橋梁工事負担金等、以上土木費の決算額は一四、五三八、二七九円となった次第です。
消防費では予算額六、三三二九千円で支算額は六、〇二八、〇二六円で予算残は三二〇、九八四円です。
主なる内訳では消防車庫、消防自動車ポンプ、見張塔と消防施設で四、二三〇、三九一円です。

昭和四十年年度鴻東村一般会計歳入歳出決算を別冊のとおり収入役より提出されましたので先に監査委員の審査に附した結果、正当と認められたので地方自治法第三三条三項の規定により議会の認定に附する次第で御座います。
歳入につきましては村税で予算額二五、八二二千元に対し二六、一五九、三三三円となり予算に対して三三、七三三三円の増で定額額に対する徴収率は九三・〇％となっており前年度より徴収率は二％上昇いたしました。
地方交付税は普通交付税で五〇、五二二千元、特別交付税四、四三二千元であわせて五四、九四三千元で前年度の四七、六六六千円に比し七、二七七千円の増であります。

一 分担金及び負担金につきましては保育使用料で九七一、一三〇円、四十年年度新しく社会福祉法人南
児童館使用料 二七二、四〇〇円
等であります。
手数料では各種証明手数料で三三、〇三〇円あります。
合計で一、六六一、五七〇円でありまして、
国庫支出金は予算額三、五一八千円で決算額三、八四九、一四一円で予算より三三二、一四一円増であり主なるものは、
児童福祉負担金 七八七、一〇〇円
義務教育教材費負担金 三〇四、〇七六円
老人クラブ助成費補助金 一五四、五六〇円
農業委員会補助金 四四二、八〇〇円

延滞金 二二五、〇一八円
預金利子 四五八、一六六円
地方産業育成資金回収金等で一、九七五、七八二円、雑入で一、三九八、三九四円あります。
村債では、
村民税臨時減税補てん債 六、六〇〇千円
学校プール建設費 一、〇〇〇千円
児童館建設費 一、〇〇〇千円
消防施設事業費 一、〇〇〇千円
県営特殊排水事業負担金 四四二、八〇〇円

児童館建設費は御存じのとおり鴻東村立児童館建設費及び児童措置費等の五、三一五、六一九円で予算残は四三三、三九八円となりました。

衛生費では予算額八、七九八千円で決算額八、三三八、九六六円であり保健衛生費で六、五七一、九一六円の主なるものは、
巻町外三ヶ町村衛生組合負担金 一、二二七、三三八円
環境衛生の昆虫駆除費 五九九千円
三兼噴霧機一台 一三〇千円
中之口村、鴻東村上水道組合負担金 一、九二〇千円
し尿処理建設事業負担金 一、八二二千元
等であります。
農林水産費では予算額八、五七九千円で決算額八、二二四、一五八円、予算残三六四、八四二円となりました。
商工費予算額二、六三三千元で決算額は二、五〇九、四〇三円、この主なるものは地方産業育成資金一、九〇〇千円であります。
土木費では予算額一四、八八五千元で支出の内訳では土木管理費で五、九五六千円の内容では新鴻地域特殊排水事業負担金等四、六四七、一六三円です。
次に道路橋樑費では村道敷砂利代、県道改修負担金、県道白根、巻線大原地区橋梁工事負担金等、以上土木費の決算額は一四、五三八、二七九円となった次第です。
消防費では予算額六、三三二九千円で支算額は六、〇二八、〇二六円で予算残は三二〇、九八四円です。
主なる内訳では消防車庫、消防自動車ポンプ、見張塔と消防施設で四、二三〇、三九一円です。

昭和40年度普通建設事業の状況

(単位千円)

Table showing construction project status by district (区) and category (分). Columns include project name, budget, and various funding sources like national government, local government, and taxes.

昭和40年度 鴻東村一般会計性質別決算

(単位千円)

Summary table of general accounting by nature (性質別). Columns include item (科目), budget amount, and percentage.

昭和40年度地方債現在高調

Table showing the current status of local bonds by district (区) and category (分). Columns include bond type, amount, and year.

Notes and details regarding the local bond status, including interest payments and principal amounts.

昭和四十年年度 国民健康保険特別会計決算

Summary and details of the special accounting for National Health Insurance in 1965, including enrollment numbers and financial results.

Text describing the budget and financial details for various projects, including education and social welfare.

Text providing further details on budgetary matters, including specific amounts and percentages for different categories.

昭和40年度鴻東村一般会計歳入歳出決算

一般会計歳入 (単位千円)

() 不納欠損額

一般会計歳出 (単位千円)

Main table showing the general accounting income and expenditure for 1965. It includes sub-tables for income (歳入) and expenditure (歳出) with columns for budget, actual, and percentage.

潟東村農地農業用施設災害復旧事業特別会計決算

歳入 (単位 千円) 表. Columns: 歳入, 項, 予算額, 調定額, 決算額, 決算構成率%. Rows include 分担金及び負担金, 国庫支出金, 諸収入, 村債, 繰入金.

歳出 (単位 千円) 表. Columns: 歳出, 項, 予算額, 決算額, 不用額, 決算構成率%. Rows include 総務費, 災害復旧費, 農林水産施設復旧費.

歳入歳出差引残 9,995千円

1戸当り農業所得は732千円

昭和39年所得推計結果

本村は昭和38年所得にひきつづき、昭和39年所得推計を県の指導のもとに実施しましたが、推計結果を2面においてお知らせいたします。

- 1 総括: 昭和39年中における経済活動によって村民に分配された所得は、推計の結果995,681千円となり、昭和38年より176,131千円、21.5%の大巾な伸長率をみせた。
2 所得水準: 本村の所得水準をみるために、県平均と比較すると、分配所得では138,655円で昭和38年比110,311円25.7%増であり、県平均183,998円の75.4%となっております。
3 村内生産所得: 村内各産業が生み出した生産所得の総額は907,456千円であり、前年比707,440円28.3%増となりました。

第1表 生産所得

Table with 4 columns: 項目, 生産額, 所得率, 構成比. Rows include 総額, 第1次産業 (農業, 林業, 水産), 第2次産業 (鉱業, 建設, 製造), 第3次産業 (卸・小売, 金融・保険不動産, 運輸通信, 電気・ガス・水道, サービス, 公務).

比較生産性 表. Columns: 産業, 潟東村, 新潟県. Rows include 全産業, 第一次産業, 第二次産業, 第三次産業.

第2表 産業別生産所得の比較

Table with 4 columns: 年次, 潟東村, 新潟県, 全国. Rows include 第一次産業, 第二次産業, 第三次産業.

昭和40年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算

歳入 (単位 千円) 表. Columns: 歳入, 款, 予算額, 調定額, 決算額, 未済額, 収納率, 決算率. Rows include 国民健康保険税, 使用料及び手数料, 国庫支出金, 県支出金, 財産収入, 繰越収入, 繰入金, 歳入合計.

歳出 (単位 千円) 表. Columns: 歳出, 款, 予算額, 決算額, 不要額, 決算構成率. Rows include 総務費, 給付金, 施設費, 備立金, 出費, 歳出合計.

体のうち昭和三十九年度決算では、黒字団体四、赤字団体二で非常に財政悪化の状態にあったものであります。被保険者の絶大な協力と理解によることは、論であるが、各保険者団体の熱意がみられる国庫支出金が大巾に改善され昭和四十年年度決算に於ては、下へ赤字団体一〇団体となりまし。一見や小康状態にあるようであり、

農地農業用施設災害復旧事業特別会計決算について報告申し上げます。この決算は昭和三十九年の六月に発生いたしました。新潟地震による農業用施設、いわゆる、農道、用水路及び、橋梁の災害復旧事業を施行する特別会計の決算であります。

五、四、大原地区九十四、一、一〇、四の補助金の入金遅れによる諸収入のうち、受託事業収入は、西川町から委託を受けて行った事業費充当のためのものであります。村債の百八十万円は補助金の村債でありまして、この償還について元金及び利子の九十五分は地方交付税で基準財政需要額に算入されることになっております。

自衛官募集について 防衛庁では陸上、海上、及び航空自衛官の補充のため昭和四十一年度第四次募集を実施しております。希望の方は役場総務課まで申出下さい。(身分待遇) 特別職の国家公務員で二十初任給は月額一五、一〇〇円ほかに各種手当賞与年三回退職金もおります。(福利厚生) 衣食住は無料健康管理には万全を期しスポーツ、趣味倶楽部、クラブ、売店など、厚生施設には特に力を入れていきます。(特典進路) 各種の専門技術の免許をとる機会も豊富です。また通学通信教育を受けることができます。(応募資格) 十八才から二十五才未満の男子

天気予報

全般概況 2月は天気の変動が大
きいでしょう。3月は時々温暖な
日が見られ、また4月は4、5日
の周期で天気が変わる見込みで
す。なお、今年は山間部方面で降
雪が多かったため、春先のなだれ
や融雪洪水について警戒が必要で
す。

2月概況 時々気圧の谷が通り、
また一時寒冷な大陸の高気圧の影

冬の健康管理

冬も一番寒い一月、皆様お元気
でお過ごしでしょうか。とかくこた
つに閉じてもよすい今日、家族
の皆に風邪にでもかからせたら困
る。一生懸命の母さん達と一家の
責任者の方々、どんな工夫をして
この冬を乗り切っておられたま
が、一年を通じて多い単なる「か
ぜ」もひいてしまふと恐ろしいも
の。万病のもととなつてしまいま
すが、インフルエンザのワクチン
をされた方々は如何ですか。

かぜはこれれば中耳炎、副腫
炎(ひどくなれば蓄膿症)扁桃
炎、肺炎ひいては膿胸、脳膜炎と
いうふうな重大な合併症がおこり
やすいわけでは。かぜそのものを
直接なおよぶような薬は現在世界の
どこにもないといわれる位、イン
フルエンザの予防注射のように、
かぜウイルス(病原菌)が体内に
入るのを遮断するためにワクチン
を注射して予防する方法がありま
す。

さて、かぜをひいた場合の看護
はどのようにしておられましょ
うか。かぜは、流感はもちろん、
響で低温となることもあり、気圧
配置は不安定で天候の変動が大き
いでしょう。下旬は温暖な日が多
くなりましよう。月の平均気温は
平年並、降水量は平年並か多め、
また日照は平年並か少なめの見込
みです。降積雪は平年並ですが一
時多くなる所があります。

3月概況 月はじめは冬型の気圧
配置が現れはしますが、その後は移
動性高気圧の通過で、温暖な日が多
く、一時南風が強まりかなり気温
の上ることがあります。平均
気温は平年並か高め、降水量と日
照は平年並の見込みです。降積雪
は少なめでしょう。

4月概況 低気圧と移動性高気圧
におおられる日が4、5日位の周
期で現れましよう。平均気温は
平年並か高め、降水量と日照は平
年並の見込みです。

農地相談

その三

〔問〕 農地の売買契約が両者間で
円満に成立して、農地法第三条第
一項の知事の許可の申請書を提出
し、すでに知事の許可も下りまし
た。

ところが、売主が突然売買契約
の解約を申し入れてきました。

このような段階で一方的に売買
契約を解約することができるとい
うことが、また買主は売主に売買契
約の履行をさせるためにはどうし
たらよいでしょうか。

〔答〕 農地の売買は農地法の規定
により知事の許可が必要であり、
この許可をうけないうちに売買は
その効力を生じません。したがっ
て、当事者が農地の売買契約を締
結するときは、この農地法による
許可があったときは、その売買契
約上所有権移の時期について特別
の条項が定められている場合を除
いて、その許可があった時に農地
の所有権は売主から買主に移転す
るものと解されております。

「質問の場合においても、売買
契約において、所有権移の時期
について特に定めていないとき
は、許可があった時に買主に農地
の所有権が移転していると考えて
よいでしょう。

次に農地の売買についてすでに
知事の許可もありその所有権が移
転した段階で、当事者のどちらか
が一方的に売買契約を解消させる
ことは、特定の場合を除いて、原
則としてすることができません。
すなわち、当事者の一方が売買契

約に基づく義務を履行しない場合
(債務不履行の場合)にはその相
手方はそれを理由として売買契約
を解除することができます。
そのほかには、売買契約が詐欺、
強迫によって行なわれたなど
特殊の場合でなければ売買契約を
一方的に解消させることはできま
せん。売買契約後地価が値上りし
たとか、売られなくなつたとか
というようなことでは、一方的に
売買契約を解消することはできま
せん。

「質問の場合、売主が売買契約
の解消を申し入れてきたこと
ですが、売買契約が円満に締結さ
れている事実からみて詐欺、強迫
はないと思われますので、買主に
売買契約上の債務不履行がない限
り一方的に解約することができな
いとみてよいのではないかと考え
ます。もし売主が理由がないのに
売買契約を一方的に解約すると称
して、売買契約を履行しないう
な場合には、右のようにすでに所
有権が買主に移転しているときは
、裁判所に農地所有権移登記
手続請求の訴えを起し、勝訴確定判
決を得て、買主のみで所有権移転
登記を申請することができます。
(農業委員会)

前号の「訂正お詫び」につ
きお詫びいたし、五之上総代の次
のところに、

総務関係 大原 大関 耐介
総代 種子更新協議会 吉田 仙一
理事 産米改良組合 評議員 吉田 仙一
右訂正しお詫びいたします。